

# Weekly コラム

平成 27 年 5 月 26 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会) Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

## 活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

## マイナンバー制度

今年 10 月からスタートする『マイナンバー制度』ですが、いったいどのようなものなのか、調べてみました。

内閣府によれば「マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤のこと」とあり、一見すると耳障り良く聞こえますが、実態はどうなるのでしょうか。そもそも、この制度自体を聞いてないという人も多いはず。もうすぐ、国民を番号で管理する時代が来ます。

例えば、「引っ越しのとき移転手続きが簡素化される」とか、「確定申告が楽になる」と聞くと、便利なことばかりのように思えます。しかし今後、マイナンバーと預金口座や証券口座、不動産の保有状況などが結び付くようになれば、個人の資産はすべて国によって丸裸にされます。今から約半年後の 10 月、日本に住む全ての人に 1 枚のカードが送られてくるそうです。近い将来、日常生活の様々な場面で、そのカードに記された「12ケタの番号」が必要になっていきます。3月10日、預金口座を新設する際に、マイナンバーの登録を任意で始めることが閣議決定されました。最初は任意ですが、数年で強制申告制になる見通しです。

行政にとって、マイナンバーと資産を関連付ける意義は 2 つあるといます。1 つは、現在の日本は自己申告自己申告にもとづいて税金を払う『申告納税』が原則ですが、これが

『賦課課税』という方式に変わり、ある日突然税務署が「あなたはいくら税金を」と言ってくるようになります。

もうひとつは、現状では所得や収入に対する課税だけなのが、預金や株式などの資産にも課税されるようになるということです。要するに、マイナンバーをもとに国が把握する範囲は、不動産や株式・債券といった有形無形の資産ほとんどに及ぶとみられています。そうして税金の取りっぱぐれをなくし、年金や生活保護の不正受給にも目を光らせようというわけです。

さらに問題なのが情報の漏洩です。実際に、国民総背番号制を以前から実施しているアメリカでは、盗まれた番号で勝手にカードを作られるなどして、巨額の負債を背負わされる事件が後を絶たないと言われています。同様に番号制がある韓国では、一説には延べ 5000 万件もの個人情報漏洩が起こり、社会問題になっています。日本でも、他人のマイナンバーを盗んでリストにし、闇で高く売らばくような勢力が出てこないともいえません。

多少の利便性と引きかえにするには、あまりにもリスクが高いと思わざるを得ません。



記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。

ウィークリーはメールでの配信も行っております。お手数ですが、「メール希望」・「配信停止希望」と件名にご入力の上、[yasukouchi@skc.ne.jp](mailto:yasukouchi@skc.ne.jp) まで空メールをご送信ください。また、FAX 不要の際は、その旨をお電話にてお申しつけください。